

平成30年

# 建設委員会会議録

とき 平成30年12月11日

品川区議会

平成30年 品川区議会建設委員会

日 時 平成30年12月11日（火） 午前10時00分～午前11時48分  
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 たけうち 忍 君 副委員長 松永 よしひろ 君  
委員 大沢 真一 君 委員 横山 由香理 君  
委員 あくつ 広王 君 委員 安藤 たい作 君  
委員 筒井 ようすけ 君

出席説明員 中村都市環境部長 鈴木都市計画課長  
森住宅課長 高梨木密整備推進課長  
稲田都市開発課長 東野まちづくり立体化担当課長  
長尾建築課長 小林環境課長  
工藤品川区清掃事務所長 藤田防災まちづくり部長  
曾田災害対策担当部長 今井土木管理課長  
兼危機管理担当部長  
古郡交通安全担当課長 多並道路課長  
兼用地担当課長  
溝口公園課長 持田河川下水道課長  
古巻防災課長 富澤災害対策担当課長

○午前10時00分開会

**○たけうち委員長**

ただいまから、建設委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、報告事項、所管事務調査、およびその他を予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

本日は3名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

---

**1 報告事項**

(1) 平成31年1月区営住宅入居者募集について

**○たけうち委員長**

それでは、予定表1、報告事項を聴取いたします。

はじめに、(1)平成31年1月区営住宅入居者募集についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

**○森住宅課長**

私からは、平成31年1月区営住宅入居者募集についてご説明いたします。

お手元のA4縦の資料をご覧ください。まず募集内容ですが、区営住宅入居者の募集となります。

申込用紙配布期間は平成31年1月21日月曜日から1月28日月曜日まで。配布場所は住宅課をはじめ資料に記載しています各施設です。

申込書の受付は郵送で2月4日月曜日までに届いたものが対象となります。抽選番号は2月12日火曜日頃までに申込者宛てに発送予定です。

募集住宅は計5戸、1人～2人および1人～3人世帯向け住宅と、2・3人以上世帯向けの住宅の内訳は記載のとおりです。

抽選日は2月18日月曜日を予定しております。抽選結果の通知は2月25日月曜日頃までに申込者宛てに発送予定となっております。

広報ですが、1月21日号の広報しながわ、区のホームページへの掲載を予定しております。

休日相談窓口については記載のとおりです。

最後に、住宅募集の冊子につきましては、募集開始日の1月21日月曜日に区議会事務局を通じて委員の皆様へ配布する予定です。

**○たけうち委員長**

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

**○安藤委員**

区営住宅の募集は7月と1月の年2回だと思えますけれども、直近の7月の募集戸数と入居者数の数字があれば伺いたいと思います。この間、倍率が50倍を超えて推移しているのですけれども、この倍率について、区は倍率が高いと考えているか、低いと考えているか、伺います。

**○森住宅課長**

まず、7月の募集の結果ですが、11戸募集しておりまして、9戸で入居済み、2件が審査中です。倍率は50倍を超えていて、基本的には高い倍率だと認識しております。

## ○安藤委員

応募件数がもしわかれば後で教えてください。

それと、単身者の申込資格は60歳以上となっておりますので、若者は対象外というのが現状なのですけれども、家族向けについては年齢制限はないと思うのですけれども、家族向けの方の応募者の年齢構成がどのようになっているのか、もしわかれば、これはつかんでいるのか伺います。いわゆる若い世代はどれだけ家族向けについて募集しているのか知りたいので伺います。

またあわせて、単身・家族向けにかかわらず、応募者の所得の程度というか、所得分布は区としては把握や分析しているのでしょうか、伺います。

## ○森住宅課長

7月の倍率については今集計中ですので、手元にございませぬ。

入居者の状況ですが、区営住宅の11月時点ですが、高齢者65歳以上のみの世帯割合として60%です。それ以下の方が残りの40%になります。また、収入の内訳ですが、10月現在の状況ですが、一番収入の低い第1分類の方が79.4%、340世帯です。年齢構成については、65歳以上の方が60%ということで、高齢の方が多いと考えております。

## ○安藤委員

65歳以下の方も結構家族向けに応募しているなど思ったのですけれども、65歳以下といった大きくくりではなく年齢区分というのは大体把握しているのか。20代・30代・40代・50代の方は大体何%になるか伺います。それと、単身者向けは60歳以上に限るのですが、高い住宅費がかなり若い世代の生活を圧迫している実態、私も一般質問でもやったのですけれども、いわゆる貧困の要因ともなっています。そもそも若者は単身者向けには応募資格がないと。単身の若者が実態として高家賃のため品川区内で暮らすことは大変厳しいハードルがあるという今のこの状況は問題ではないのか、区の認識を伺います。その改善の何らかの施策を講じる必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

## ○森住宅課長

世帯主の年齢別の構成は10月末現在で集計しておりまして、その結果ですと、20代の方が1世帯、30代の方が2世帯、40代の方が34世帯、50代の方が34世帯、残りが先ほど申しました60歳代以上の方々になります。割合としては全部合わせますと70程度ですので、確かに入居者の方の高齢化が進んでおりまして、若者の世代が入るところがなかなかないのですけれども、基本的には区としては、民間住宅ストックが大分ありますので、そういったところも使いながら総合的にやっていきたいと考えております。

## ○安藤委員

最後のところですけれども、区の施策の方針は今お話しされたのですけれども、私が伺ったのは、単身の若者が高家賃のために品川区内で暮らすことに大変厳しいハードルがあるという状況についてなので、住宅ストックのことを聞いているわけではないのです。この状況について問題意識と言いますか、少し問題・課題があるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうかと伺いましたので、もう一度お答えください。

## ○森住宅課長

若者世代のひとり暮らしの方の入居がなかなか厳しいというお話ですけれども、区としましては、若者世代の方にも品川区に住んでいただきたいですけれども、生活が苦しいという方につきましては、セーフティーネットなどさまざまな仕組みもございます。今後、居住支援協議会等も含めまして、そう

いった住宅確保が難しい方のためにどういう施策がとれるのか検討していきたいと思えます。

#### ○たけうち委員長

ほかにございますか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、本件を終了いたします。

---

(2) 西五反田二丁目地区のまちづくりについて

#### ○たけうち委員長

次に、(2)西五反田二丁目地区のまちづくりについてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○稲田都市開発課長

それでは私から、西五反田二丁目地区のまちづくりについてご報告いたします。最初に1.概要です。西五反田二丁目20番・21番街区において、新日鉄興和不動産株式会社およびパーク24株式会社が平成26年度に区が策定しました「大街区化促進に向けてのプラン」を活用いたしまして、現在開発事業を進めております。本日、進捗状況をご報告いたします。

まず、大街区化による本地区のまちづくりですが、五反田駅周辺にぎわいゾーンまちづくりビジョンにおきまして、業務・商業集積ゾーンと位置づけられております駅前周辺の場所として、道路などの都市基盤は整っていますが、細分化された街区がありまして、小さな敷地がある部分として、土地の有効利用の妨げとなっている地区です。そこで道路のつけかえにより道路のネットワークを再編し、街区を統合し共同化を行う大街区化によるまちづくりを進めてきたところです。本地区は、南北に狭い4メートルの区道が中心にありましたが、交通量も少ないため北側区道につけかえを行い、約6メートルに拡幅し、よりよい交通の流れを導く計画で進めております。また、南側に歩道の新設を行い、歩行者の安全性の確保を行っていくものです。また、敷地を一体化することで土地の高度利用が図られ、にぎわいもつくられていくものでございます。

次に2.建築概要です。本地区はパーク24が本社ビルとしていくということです。面積や構造等は資料にお示しするとおりでございます。地上13階、塔屋も含めまして高さ約65メートルでございます。特徴的なところですが、駐車場の附置義務である40台なのですけれども、一般の方も24時間利用できる全体で約100台の駐車台数を確保し、駅周辺の駐車対策に貢献していくものです。

資料中ほどの左の図は、にぎわいゾーンのエリアにおきまして、緑の線の大街区化プランの範囲の中に赤線で当該地区を示しております。また、真ん中の上段の図でございます、これは1階の平面図ですが、その中心部分に2つの丸型の線がありますが、これが地下駐車場の入り口です。その右が完成外観イメージ図でございます。また、その下の断面図ですが、建物の2階に店舗としてカフェを設ける想定です。そして、テラスにより図では左側に位置する目黒川や、その沿線の桜等の景観と一体となり、通り沿いの魅力向上に資する計画で現在進めております。

最後に3.進捗状況と今後の予定です。現在、建物は一番上の13階まで建ち上がりまして、内装工事、設備工事等を順次行っているとのことです。建物完成は平成31年3月を予定しておりまして、パーク24の本社ビルとしてのオープンは春から夏ごろの間ということです。また、路上駐車改善が期待されることで、目黒川沿いの路上コインパーキングをなくしながら歩道を設置する計画を今後進めるため、地元や警視庁と現在協議を進めております。

#### ○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

**○安藤委員**

この大街区化のプランですけれども、つけかえできる対象道路は区道のみなのか、それともどんな道路でも対象になるのか教えてください。

それと、駐車場が目黒川の兩岸にあったと思うのですけれども、それは兩岸の駐車場を撤去することになったのでしょうか。

あと、目黒川沿いの歩道の整備時期は大体いつごろを想定しているのか。

あとパーク24の本社ビルとしてということですが、細かいことで申しわけないですが、新日鉄興和が持っているビルにパーク24が賃貸で入って本社ビルになるのでしょうか、伺います。

**○稲田都市開発課長**

区が提案している大街区化ですが、これは区道を対象として考えております。

駐車場の撤去の範囲なのですけれども、これは目黒川の、高速道路の脇のパーク24側の通りと、それから、向かい側の大崎橋から五反田大橋までの路上の時間貸し駐車場ですけれども、それをなくそうかと、今まさに警視庁と協議中でして、今後協議しながら警視庁にもご理解を得てやってまいります。

工事なのですけれども、今警視庁と協議を進めておりますが、地元の了解、警視庁との協議が整い次第やっていきます。なるべく早い段階でやりたいと今は思っております。

それから、新日鉄興和不動産とパーク24の関係ですけれども、新日鉄興和不動産が簡単に言えば土地の所有者でして、そこに定期借地権でパーク24がビルを建てているということです。これはホームページから引用して申し上げました。

**○安藤委員**

わかりました。2017年2月の建設委員会で質疑があったときに、大街区化のプランをつくった段階で、大きな地主やそういう可能性のある企業には回って、このプランのPRをしたというご答弁があったのですけれども、この大街区化というプランは、にぎわいゾーンの中あるいは区内でほかに大街区化を進めようと働きかけているところや、アンケートをとっているようなところなどが具体的にあるのでしょうか、伺います。

**○稲田都市開発課長**

まず、広報紙等でこの大街区化というのをこの地区でプランをつくりましたということで、2回ほど話は出しております。それから、西五反田一丁目のほうも大街区化できないかということで調査等は進めております。

**○安藤委員**

一丁目のほうの調査というのはどのような調査というか、どのような段階なのか。一丁目のほうからもそういった要望が出ているということなのではないでしょうか伺います。

**○稲田都市開発課長**

特に地元からやりたいとかそういう要望があるわけではありませんが、この地区は区画整理等はやられているのですが、狭隘な敷地であることから、適した場所があるかどうかということで、建物の老朽度とか道の幅とか、そういう部分を調査している状況です。

**○安藤委員**

この敷地の大街区化によって13階65メートルということで、高さについてはほぼ1.5倍になっ

て、容積もそれにともなって相当な大きさになったと思います。大街区化の効果はさまざま説明があったのですが、一方で区が高層化を誘導しているのは事実だと思うのです。私はこういった手法を完全否定するつもりはないのですが、こういった手法を一般化して機械的に広げることはいし、やるべきではないと思うのですが、区のお考えをお伺いします。

#### ○稲田都市開発課長

この五反田地域ですが、駅前の地区ということで、なかなか現状と合わないところが出てきているということで、にぎわいづくりも含めながら、こういう共同化したまちづくり、大街区化したまちづくりができるという区は考えております。ただ、むやみやたらに進めるものではなくて、やはり権利者であります地域の皆様方が相談に来たり、どうかというところで、区は地域の皆様方の意見を聞きながらやっている状況です。

#### ○筒井委員

この大街区化促進に向けてのプランを五反田で行おうとしている取り組みなのですが、この範囲内のところには、有名な会社や銀行もありながら、そうではない会社のビルなどもあると思うのですが、今そのプランについての合意形成はどのぐらい進んでいるのでしょうか。

#### ○稲田都市開発課長

これは都市計画決定をして進めていくとかそういうまちづくりの手法とは違いますが、この地区は区画整理などが以前行われたものの、現状に合わなくなっているということで、こういう考え方でこの地区はやったほうがいいのではないかということで、考え方のプランをお示ししている状況です。そういう中で、地区の方々が自分たちの建物も古くなったし、道も狭いし、どうしたらいいかと、そういう話が出てくれば、この大街区化という考え方もあるということで進めております。

#### ○筒井委員

では、将来的には都市計画決定とかそういうことになっていくのですか。

#### ○稲田都市開発課長

今回のこの大街区化のプランに基づいてということでは、都市計画決定をするとかいうものではありませんで、その他の都市計画の手法を取り入れたほうがいいというまちづくりになれば、都市計画決定するとかいう場面が出てくるかと思いますが、この大街区化については今のところ今回においてはありません。

#### ○筒井委員

そのプランどおりになるのは大体どのくらいを予定しているのですか。それとも提案しただけであって、ガチガチにプラン通り完成することは求めているのでしょうか。そのあたりの区のお考えをお知らせください。

#### ○稲田都市開発課長

委員おっしゃったように、打ち上げただけというのは無責任過ぎるのですが、このまちはこのような状況ですので、地域の皆さんに、こういうまちづくりをやってはどうですかという提案をしているものですので、いつまでに完成とか、いつまでにやらなければいけないというものではありません。

#### ○大沢委員

パーク24が新社屋になるということで、駐輪場を、機械式のパラソル型みたいなものを、モデルケースとしてこのところにつくるということなのですが、今後まちづくりの手法として、一企業を応援云々かんぬんというのは抜きにした場合、地下にある程度の規模の駐輪場をつくる場合に、そ

のパラソル型の、周りに対する地盤等々の影響は大丈夫なのですか。自転車駐輪場と違って面積も広いと思うのですけれども。

#### ○稲田都市開発課長

この地下の利用というのはこれからいろいろと有効に考えていかなければいけないです。そういう意味では、地下を掘るといことは周辺の地盤への影響は当然考えなければいけません。それに十分耐えられる、十分安定した周辺の地盤を保ちながら工事をやっていくということで、施工するときにはその辺はきちんと計算されながらやっております。

#### ○大沢委員

計算をするのも、もちろんそれは当然のことなのですけれども、計算をし尽くしても多分予期できないものも出てくると思うのです。そこまで数字を出せというのは無理なことだとは思っているのですけれども、例えば、武蔵小山の場合、関東ローム層で地盤がかたいと。ただ、かたいところばかりではなくて埋め立てた場所もあるでしょうし、地盤がやわらかいところもあるでしょうけれども、そのあたりのところで、これが設置できる場所と設置できない場所はあるのでしょうか。それとも、技術面が発達しているのでどこでもオールマイティにこのような駐車場はつくることのできるのでしょうか、どちらですか。

#### ○稲田都市開発課長

最近の技術はいろいろと過去の経験値等も踏まえながら、こういう構造物に関しては安定したものをつくってきていると考えております。ただ委員おっしゃったように、予期せぬこともありますので、つくれる場所、つukれない場所、例えば、地下水位が高過ぎて浮力が生じてしまってなかなか難しいとか、そういう現象があるかもしれませんし、必ずしもできるとは今この場では言えませんが、こういう構造物をつくる時にはきちんとした安定したものをつくっていくのが本来の考え方です。

#### ○大沢委員

技術力の向上によって可能性が増してきているという考えでいいのですね。

#### ○稲田都市開発課長

はい、最近の技術力はだいぶ昔と比べるとこういう大きな構造物もできるようになったのだと私は感じております。

#### ○あくつ委員

教えていただきたいのですけれども、平成26年のプランの資料と今の資料を見比べていて、確認なのですけれども、このオープンスペースの整備というところを見ると、先ほどご説明にもあったように、時間貸し駐車場をなくして、これは一方通行だったものを両面通行にして交通利便性の向上を図ることなのか、両面通行になるということなのでしょうか。

それとあともう一つ、一番下に書いてある、本事業に伴い目黒川沿いに歩道を設置する計画ということなのですが、これはいわゆる河川管理者である東京都との協議は必要ないというか、まだその段階ではないということなのですか、その辺について教えてください。

#### ○稲田都市開発課長

まず、今日の資料の真ん中の上の図を見ていただきますと、桜の絵が目黒川沿いにありますが、これは現状既にあります。この道路なののですけれども、この建物が面した部分、この路線のみ相互通行です。この相互通行は変えないでその後も相互通行でやっていく。ただ、左側に行きますと、上流からの一方通行というか進入禁止になっております。現状が、今工事をやっていますが、青い点線の歩道をつくるのですが、以前の建物のときはここに歩道がなくて、普通の路側帯だったのです。なぜかと言いますと、

交通がここは相互通行で車の入り口もあったものですから、そこで非常に混雑して渋滞が発生していました。そこを今回整備しまして、車の出入り口も北側の方に持っていき、歩道をつけて安全な通行をするという形で考えております。

それと、河川管理用の通路もだぶりますが、現在区道として供用しているところですので、基本的には区の道路管理者と協議します。

#### ○横山委員

1点だけ確認なのですが、このあたりの地域は、浸水ハザードマップを見ますと、浸水時の水の深さが1～2メートルあたりで、近隣が2メートル以上なのですが、地下2階が全て機械式駐車場なのでしょうか。また、例えば、増水の際にはどのようなようになるのか確認させてください。

#### ○稲田都市開発課長

駐車場は機械式駐車場です。委員ご指摘のとおり、ここは目黒川沿いですので、そういう浸水対策ということで、浸水防止板といったもので対応します。

#### ○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかによろしいですか。

それでは、ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### (3) 第二戸越幹線整備工事（上流部）について

#### ○たけうち委員長

次に、(3)第二戸越幹線整備工事（上流部）ついてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○持田河川下水道課長

それでは、私から、第二戸越幹線整備工事（上流部）について説明いたします。A4の資料をご覧ください。

本件に関連しまして、昨日開催された総務委員会において、契約議案1件、契約変更議案1件として審議し議決いただいたものです。本委員会においては工事計画を説明するものです。

1. 目的です。本事業は、浸水被害が発生しております戸越・西品川地区の浸水対策として1時間50ミリを超える降雨に耐える幹線を整備するものです。あわせて既存貯留施設等を活用しまして、50ミリを超える雨に対しての浸水被害を軽減するものです。

全体平面図に赤で着色している部分が上流部の対象施設です。そのうちシールド工、暫定貯留工、これが今回、新規で契約する案件です。

2. 工事概要です。現在、西品川公園の立坑工事を施工中でして、これが終わりましたら内径3.5メートル、延長約1.7キロメートルの下水道管をシールド工法で施工します。また、浸水対策効果を早期に発現するために宮前坂広場付近に暫定貯留施設を整備いたします。

裏面をご覧ください。上の図は全体事業を示したものです。西品川公園の立坑約40メートルを掘削した後、上流部のシールド工を行い、トンネルを整備いたします。西品川公園の立坑にはその後下流部のシールドが到達しまして、上流と下流がつながります。なお、この下流部のシールド到達部分に関わる部分の補強を契約変更の案件としています。

下の図ですが、これは暫定貯留工を示したもので、左側の図にありますように、宮前坂広場に約30

メートルの縦穴を整備しまして、大雨時には雨水をためることによって下水道管の急激な水位上昇を防ぐものです。この縦穴につきましては、この下の右側の図のように、第二戸越幹線が下流部まで完成した後に接続管にて接続しまして、既存の下水道管から取水するためのマンホールという形になります。将来の工事を先行して行うことで浸水対策の効果を少しでも早く発揮するという目的で実施するものです。

表にお戻りいただいて3.スケジュールです。現在の立坑工事は、平成32年6月までです。これと並行しまして、宮前坂広場の暫定貯留工を平成32年3月まで行う予定です。その後シールド工事ということで、平成32年4月より入ります。全体事業の終了時期としては平成36年度末で予定しております。

#### ○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○横山委員

1点お伺いします。こちらの全体事業の完了見込が平成36年度なのですけれども、こちらは将来的な接続管の部分も含めての予定でしょうか。その場合、1時間50ミリを超える雨量に対してもということですが、50ミリ、75ミリとかそれぐらい対応ということ想定されているのでしょうか。現在わかる範囲で教えてください。

#### ○持田河川下水道課長

まず1点目の事業の終了見込の平成36年度というスケジュールは、今ご質問いただいたとおり、上流部から下流部までのシールドと、あとその接続の部分も含めての予定で今のところ進めております。

あと能力的なものです。この下水道管の第二戸越幹線の本管を整備することで、50ミリの雨が降ってもしっかり下流の目黒川まで流すことができる。そうしますと、こちらの地域に過去に整備しました貯留施設がいくつかあります。そういったものがそれ以上の雨が降ったときには、今度その貯留施設の方に入って、50ミリ以上の雨でも大きな影響は出ないだろうと考えております。何ミリまで対応できるかにつきましては、既存の貯留施設を使うということですので、今明確に75ミリとか100ミリとか言えないところでして、こちらについてはこの50ミリの整備をしっかりとやった後に、その貯留施設がどれぐらいまで耐えられるのかというのは、また所管で検証して、例えば65ミリでしたとか70ミリでしたとかそのような形が出ると思いますが、これは整備とあわせてそういった検証もしていきたいと思っております。

#### ○横山委員

ありがとうございます。今、50ミリのほうの工事を終わられてから、検証もその都度行っていくということで、そのあたりの対応もぜひお願いいたします。

#### ○安藤委員

戸越第一幹線にその宮前坂広場のほうからつなげるということなのですけれども、その戸越幹線のさらに下をシールド工法でトンネルが通るということによろしいのか。そこも確認させてください。

それと、シールド工法による住民への影響はあるのでしょうか。そのあるなしを含めて、その工事の住民への説明はどのようになされるのかお伺いします。

#### ○持田河川下水道課長

まず、今回の第二戸越幹線については、戸越幹線のおおむね下の位置です。ほぼ同じルートでその下を工事する内容になります。戸越幹線というのは貯留管ではなく、今現在地域の方が通常下水道を使用

されていて、その汚水・雨水含めて流れる管渠です。この能力が雨が降ったときには少し低いところもありまして、少し浸水被害が多い地域があったということで、その雨の部分についてはもう一本同じ戸越幹線をつくって能力を増やすという考えでやっております。

2点目の工事の影響ですが、工法はあまり地上等には影響ができるだけ出ないものを選んでいますが、万が一もございまして、施工前にはいわゆる家屋調査をして、施工後何かあれば当然そこで再度調査をしてという対応をとるように進めております。

また、地域のほうということでは、この第二戸越幹線の事業そのものについては昨年度からやっております、昨年度5回ほど、さまざまな地域の場所をお借りして説明会をやっております。また、工事に関しても、工事を契約した後は工事に関する車両の搬入等もありますので、地域への工事説明会を予定しております。

#### ○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑はございませんか。

それでは、ご発言がないようですので、本件を終了いたします。

---

#### (4) ヒカリの水辺プロジェクトについて

#### ○たけうち委員長

最後に、(4)ヒカリの水辺プロジェクトについてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○持田河川下水道課長

引き続きまして、私から、ヒカリの水辺プロジェクトについて説明いたします。本件は水辺のエリアでは初めての常設のライトアップということで、景観面など含めまして地域に影響があるということで、本委員会にてご報告するものです。A4の資料をご覧ください。

1. 目的です。区内の水辺は、外国人観光客を含めまして多くの人でにぎわう観光・交流の軸となることを目指しまして、橋梁や護岸を常設の照明でライトアップするヒカリの水辺プロジェクトを実施いたします。平成30年度は目黒川と品川宿地区の橋梁のライトアップを行います。平成31年から平成32年にかけて、各エリアの橋梁や護岸のライトアップを実施していきます。

2. 整備概要です。今回対象とする橋梁については、目黒川の下流から順番に、新品川橋、品川橋、荏川橋の3橋となります。ライトアップする箇所については、橋の上流・下流、両側の桁および高欄です。資料にありますような照明器具、これは一般的にはライン照明と言いますが、これを直接桁や高欄に設置してライトアップします。

裏面をご覧ください。整備イメージ図です。平常時については単色でのライトアップをします。照明器具についてはLEDの変色タイプを使用しますので、イベント等がある場合には色の変化ですとか動きのあるライトアップが可能です。この右側の図についてはピンク色を基調としたイメージでして、このような形のライトアップも可能です。

表面にお戻りいただいてスケジュールです。今回着手します品川宿地区については、2月ごろまで機器の製作を行います。3月に設置、そして設置し終わったところから点灯していく予定です。引き続き平成31年度から平成32年度にかけて、目黒川の五反田地区、大崎地区、京浜運河、天王洲エリアの橋梁護岸について設置しまして、設置が終わったところから順次点灯していく予定です。

## ○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

## ○あくつ委員

荏原神社の周辺ですね、今回ライトアップということで、非常に雰囲気があってよろしいのではないかと思うのですが、前々から教えていただいたかかったのですが、さまざまところで橋のライトアップを行っているのですが、これは制御の方法は、時間が来ると自動的に点灯するのか、それとも区の職員が何か中央制御か何かでボタンを押すのか。恐らくタイマーだと思うのですが、どのような形でやっているのか。また、これは買い取りという形になっているのか、メンテナンス等の契約みたいなものは結んでいるのか。要するにいろいろところで同時に点灯するというので、どうふうにやっているのかいつも疑問に思っていたのですが、それについて教えてください。

## ○持田河川下水道課長

まず点灯については、今はいわゆるタイマーのようなもので考えていまして、5時、6時という形で点灯して22時に消灯という形でのタイマーでの制御を考えております。

メンテナンスにつきましては、設置した後はそういったメンテナンスの契約が必要と考えておりまして、今年度設置ですので、来年度になりましたらそういった設置されたもののメンテナンスですとかいう形での別途契約をして、メンテナンスをしていく予定です。

## ○あくつ委員

イベントのときに配色を変えるということなのですが、色の変化ですとか動きのあるという。大崎のあたり、目黒川を見ている、すごくきれいだと思うのですが、こういったものについては誰が調整をして、事業者にお願いするのか、それとも区の職員が簡単に完璧にできるような仕組みになっているのか教えてください。

## ○持田河川下水道課長

今のところ所管のほうで想定していますが、メンテナンスの中で色の変化等はそれほど難しい作業ではなくて、コンピュータの切りかえで可能と聞いておりますので、ある期間からある期間までは何色でということを決めて、その期間だけ色を変えるですとか、そのような形での対応を今のところ考えております。

## ○筒井委員

色の種類は何色ぐらいあるのですか。

## ○持田河川下水道課長

色の種類については、今、明確に何色という資料はないのですが、私がメーカーなどに伺っていますのは、一般的な主要な赤、黄色、青という原色に当たるようなものについては基本的には可能ということで、そういった組み合わせで、一般的な色であればほとんど出せると伺っていますが、すみません、何色という数字ではお答えできません。

## ○安藤委員

東京2020大会のことが書いてあって、常設とあるのですが、機械は設置したら無期限で運用していくものなのか伺います。

それと、今回の整備計画3つですが、この経費は幾らぐらいなのか。先ほどメンテナンスの契約という話もありましたけれども、それも含めてどれぐらいになるのでしょうか。

あと、順次拡大していくとなっていますけれども、書かれているほかのエリア全てに拡大した場合の総額はおよそどれくらいになるかわかれば。

そして、国や都や区の負担割合はそれぞれ何%ぐらいになるのか、わかればお伺いします。

#### ○持田河川下水道課長

まず1点目の期間ですが、今回常設ということで、基本的には設置しましたらずっとと言いますか、大会後も含めまして水辺のにぎわいということを考えていますので、一般的な照明のようなイメージで、基本的には夜になればライトアップしていくというように考えております。

2点目の費用です。今回この3橋は契約は決定してまして、落札金額はおおむね8,600万円余です。

また、この形で全体に広げた場合ですが、今、全体の事業としては、予算規模ですと、おおむねトータルで9億ぐらいかかってくるかと考えております。メンテナンスについては、全部が完了したらになりますが、毎年別途1,000万~2,000万ぐらいメンテナンス委託料としてかかってくるかと想定しております。

最後に財源のことですが、今回事業を行うにあたりまして、3,000万円ほど補助をいただいています。公益財団法人東京観光財団というところがありまして、こちらに区のほうで出向いてプレゼンのようなものをしまして、こういったライトアップモデル事業助成ということで、事業に対して3,000万円いただいております。こちらは来年度についても同様な補助があれば、また取得に向けて調整していきたいと考えております。

#### ○安藤委員

結構区が単費で出しているなと思ったのですがけれども、8,600万円とか9億という話がありましたけれども、イニシャルコストとランニングコストという点では、もう少しどういう感じになるのか、設置したときにはこれぐらいかかって、毎年これぐらいかかってしまうというのがあれば、もう少し教えてください。

#### ○持田河川下水道課長

9億円と申しましたのは基本的には全エリアには拡大した場合のイニシャルコストですので、今年はおおむね8,000万円ぐらいという形です。来年については、ほぼ来年1年間で事業は基本的には完成させたいと考えておりますが、来年以降でおおむね8億ぐらいの事業費になってくると思います。ランニングコストについては、先ほど申しましたが、全部ライトが完成した暁には毎年1,000万~2,000万ぐらいの維持管理費がかかってくるかと考えております。

#### ○安藤委員

わかりました。まずは数字ということで、決して安くはないなという印象を持ちました。

#### ○筒井委員

結構イニシャルコストがかかるものなのだなと思いましたがけれども、1度つけたら大体何年ぐらいもつのでしょうか。

#### ○持田河川下水道課長

つけてみないとわからないところもございしますが、一般的なこういった電気関係のものにつきましては、10年で全てが壊れるわけではないと思いますが、10年が1つの目安、耐用年数だと聞いております。

#### ○筒井委員

わかりました。なるべくもちをよくしていただきたいと思います。また、これは特に京浜運河のところなどに設置する場合、海水の関係でさびとか発生しやすいとか、地域によって耐久の程度は違ってくるものですか。海水の関係とか。教えてください。

#### ○持田河川下水道課長

やはり運河のエリアにつきましては、海水の影響は多少はあると考えております。今、設計中ですが、使う製品や電気の接続については、海水がかぶらないようなカバーをするですとか、そういった対応になると考えております。

#### ○松永副委員長

私からは整備概要のライトアップ箇所についてなのですが、新品川橋と品川橋、荏川橋と箇所がばらばらになっているのですけれども、その理由について教えてください。

もう一つは、新品川橋に関しては、イメージのほうなのですけれども、これを見ていると上のほうもライトアップしたほうがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○持田河川下水道課長

今回の橋梁の選定につきましては、目黒川下流部の品川宿エリアの中で幾つか橋梁がある中でこの3橋を選んでおります。資料裏面に整備イメージ図がありまして、一番下流は昭和橋で、これは都道の橋で区のほうで設置するのは困難です。真ん中のところで幾つか橋がありますが、洲崎橋というのが一番下流にあるのですが、桁が薄くてライトアップの効果がなかなか出にくいということで、今回は見送ったところです。それで、新品川橋、品川橋、その後、鎮守橋というのがありますが、これについては、区が管理している橋ではなく、神社のほうに行くための専用の橋梁ということで、持ち主も区ではないということで、これについては除外したということで、そして、その上流の荏川橋ということで、この地区では3橋になったところです。

また、次に新品川橋の桁につきましては、橋梁の高欄が縦の転落防止の柵はなく、横方向の柵が3本ほどあって、ライトアップの効果が出にくいと所管では考えておりまして、ここについては桁のライトアップのみにしたところです。

#### ○松永副委員長

この3つの橋についてなのですが、この桁側面と高欄は、先ほどの説明でわかったのですが、ライトアップ箇所は下と横の部分ということで、3橋に関して、何でもこういうふうに分けたのかお伺いしたので、それについて伺いたいのですが。

#### ○持田河川下水道課長

橋梁の形等を見まして、まず、桁がライトアップの効果としては最もあるだろうと。高欄については、やっぱりやらなかったりしていますが、品川橋や荏川橋については、高欄のデザインが変わっているとか、品川橋はなまこ壁のような高欄のデザインになっていまして、荏川橋のほうも流れが表現されているような、鉄でできた少し変わった高欄です。そういったデザインも生かせるようにということで、その2橋については高欄のライトアップをするというコンセプトで考えております。

#### ○大沢委員

旧東海道の品川宿のこのあたり、ライトアップということは、明るくすることが目的なのですか、それとも、周りの暗さを醸し出すのが主眼なのか、どちらに力点を置いてこの事業を進めようとしているのですか。

#### ○持田河川下水道課長

このライトアップは基本的にはある程度暗い中で橋梁等公共物を浮かび上がらせるということでやっております。ただ、当然周辺の環境等もありますので、明るくし過ぎることについても、これは影響がありますので、所管として考えましたのが、ある程度暗い中で橋梁だけがぽっと浮かび上がるような形のライトということで、今回はこの桁および高欄のライトアップを考えました。

#### ○大沢委員

当然、五反田地区と大崎地区と場所の立地も違うわけですので、この部分については、おのおの将来的には護岸等もライトアップ云々と書いてありますけれども、今、課長の答弁の中で受けた印象なのですけれども、当然ながら土地事情を加味しながら、護岸も含めてやっていただけると。暗さゆえの文化というものもあるので、そこら辺は、旧東海道周辺は歴史のあるところなので、よろしいかなと思うのですけれども、そのところはどうかお考えですか。

#### ○持田河川下水道課長

今ご指摘のありましたように、地域によって周りの明るさ等も異なりますので、ライトの強さも、色を含めて変化できますので、明る過ぎるのであれば少し落とすことも可能と考えております。また護岸につきましても、ライトアップはやっていきたいと思っておりますが、護岸にツタが垂れ下がっているところがあったり、また護岸も場所によって状況が変わります。また、護岸も明る過ぎるとまたまぶしいということもありますので、照らし方など慎重に検討していきます。

#### ○松永副委員長

私はここら辺の地域ではないので、この地域の方に怒られてしまうかもしれないですけれども、必ずしも明るさだけが美しいものを醸し出すわけではなくて、ましてやこの地域は歴史のある場所なので、そのあたりのところの強弱を加味しながら、将来的に進めていっていただきたいと、これは要望で、終わります。

#### ○たけうち委員長

ほかにご発言はよろしいですか。

それでは、ご発言がないようですので、本件および報告事項を終了いたします。

---

## 2 所管事務調査

防災対策について

#### ○たけうち委員長

次に、予定表2の所管事務調査を行います。

本日は防災対策について取り上げ、各委員の共通理解を図りながら、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

それでは、本件について、理事者からご説明願います。

#### ○古巻防災課長

それでは、私から、所管事務調査、防災対策についてということで、地域防災計画修正後の動きとしまして、特に避難所運営マニュアルの更新支援業務、それから、防災ハンドブックおよび防災地図の関係を取り上げてご説明いたします。

昨年度の地域防災計画の修正を踏まえまして、今年度事業として、現在、避難所運営マニュアルへの地域防災計画修正内容の反映、また、作成後5年余を経ましたわが家の防災ハンドブック、品川区防災地図への最新情報等の反映作業を進めているところです。

まず、避難所運営マニュアルの更新支援業務についてになります。お手元にA3判2枚組みの資料をお配りしておりますので、1枚目をご覧ください。避難所運営マニュアルの更新支援業務の事業の目的ですが、資料1にありますとおり、52カ所の区民避難所において、避難所運営マニュアルに近年の災害におけるさまざまな課題を反映するなど、マニュアルのレベルアップを行うことで、避難所運営体制の充実・強化を図るものです。

2の現状ですけれども、既に専門アドバイザーを派遣した現地確認を11月末現在で、全52施設のうち46施設で実施済みです。資料にもありますとおり、現地確認に際しては、この現在のマニュアルにおける施設利用計画を実地に確認した上で避難所連絡会議へアドバイスするとともに、施設利用計画以外の事項についてもさまざま意見交換を行っております。また現在、こうした現地確認の結果を順次マニュアルの本文や施設利用計画へ反映する作業を行っております。

資料右側に避難所運営マニュアルの標準的な構成をお示ししました。項目中の★がついているところは、今回の更新支援業務において特に追加・拡充した項目とご理解ください。

マニュアルは、全体として5部構成とすることを考えております。導入としまして、「Ⅰはじめに」で、マニュアルの使用や用語の説明等しまして、続いて、「Ⅱ平常時の対応」「Ⅲ災害直後から区民避難所開設までの対応」が、マニュアルメインの本文的な部分になります。あわせて「Ⅳとりまとめ様式集」「Ⅴ資料編」という形で、書式の標準的なフォーマットを掲載しまして、実用性を高める構成にしていく予定です。

また、平常時の対応のうち2の⑩配置平面図については、従来建築図面のような細かいものを転用してつくっていたことが多かったのですけれども、様式を少し見やすくということで統一しまして、記載すべき事項に漏れが生じないようにして、また、先ほど申し上げましたけれども、見やすくしていくというふうに考えております。資料左側下に例示がありますが、そういった形で図面をやや模式図的なものに変更していこうと考えております。

また同様に、Ⅲにおきましても、避難所運営における対応の部分、項目に漏れが生じないように、要配慮者、女性、子どもへの対応やペットの対策、また、避難所以外に避難する人への対応などについて項目を列挙しまして、区としての考え方も示した上で、避難所ごとの対策が進むように考えております。

避難所運営マニュアルの更新支援業務の、今後のスケジュールですが、項番4にありますとおり、更新作業を完了したマニュアルについては、3月以降順次各避難所連絡会議に提示しまして、その中で議論していただくというか、更新を完了していく形になります。一旦更新されたマニュアルについては、今後の避難所開設の運営訓練等においてまたさらに検証して、引き続き必要に応じた更新などを進めていくことになります。それとあわせて区ホームページへ、標準版について避難所運営マニュアルを掲載する予定です。

続きまして防災ハンドブック、防災地図の改定についてご説明いたします。資料は1枚おめくりいただいて2枚目をご覧ください。まずこちら改定の目的ですけれども、1に書いてあるとおりですが、防災ハンドブック、防災地図に最新の情報や課題を反映することで、区民に対して防災知識を普及するとともに、同様に防災意識の啓発を図るものです。

まず、改定します防災ハンドブックですけれども、テーマとしてこちらに2つ掲げたとおり、発災時に命を守る、避難生活を生き延びるという2つの柱を立てて編集に当たっております。主な変更点については、(2)にあるとおりですが、まず、規格です、判の形、大きさを、現在のA4判から半分のA5判にします。また、女性や要配慮者への配慮や、ペットの防災対策、災害時のトイレの問題など、近年の

災害における課題を反映させる点や、在宅避難の勧めと、それを可能とするための備えについては、現行版よりも扱いを少し大きくしております。また、全体のデザインについても、判型同様ですけれども、親しみやすく、手にとってもらいやすいデザインとしております。表紙と中のイメージを資料左側下部に掲載しています。実際の判型より小さくて見づらいですけれども、右側は中の内容のページイメージです。地域危険度ランクや、一時集合場所、区民避難所などを書き込む部分もつくりまして、各ご家庭ごとに異なる情報などについては、それぞれ書き込んでいただくような作業も含めてしていただくことで、まさにわが家の防災ハンドブックとして完成させることができるような工夫を取り入れているところです。

具体的な目次案ですけれども、こちらは右側上部に記載しているとおりでありますが、このうち3章の「備えておこう」というところで、先ほど申し上げたさまざまな配慮ですとか、マンションにおける防災対策、トイレの問題、ペットの問題などを取り上げています。また、4章においては、災害時の医療救護体制についても触れることを考えております。その他、6章では、各地区の取り組みとしまして、各種の助成制度やあっせん事業など網羅的に掲載しまして、区の制度などを一覧で把握しやすくするよう配慮しております。

続きまして防災地図の改定についてですが、主な変更点については資料記載のとおりですけれども、現在の防災地図の発行以降、国、都、あるいは区においても想定図など、さまざまな変更や新たな情報の公表が行われておりますので、そういった変更についてできる限り取り入れて、各種のハザードマップとして防災地図に集約していく形で考えております。

なお、本年度末までに防災ハンドブックおよび防災地図の改定を完了しまして、年度が変わりますけれども、平成31年5月中旬から6月中旬に両者をセットにして各戸配布していきます。

地域防災計画修正後の動きとしまして、避難所運営マニュアルの更新支援業務および防災ハンドブック、防災地図の改定についてご説明いたしました。

#### ○たけうち委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○あくつ委員

先日の区内一斉防災訓練を経て、これは避難所ごとに違うと思うのですが、実践的な訓練を、私は城南小学校に参加して、随分変わったなということで。主催は避難所連絡会議ということなので、区民防災組織ということですから、大分そのところを意識されたのかなと思って、本当に実践的な訓練が行われたなと私自身は思っています。

その中で幾つか避難所の運営について、その場だけでも、短時間の2時間の訓練の中でも幾つか課題があるなとすごく感じたのですが、それも含めて。以前議会でも何度か要望しましたけれども、障害者の方の団体に直接お話を伺うことは予定されているのかどうか、まずそこを確認します。

#### ○古巻防災課長

障害者団体のご意見の反映ということですが、今現在、障害者福祉課と協議いたしまして、今、13の障害者団体にアンケートを実施しています。このアンケートの結果を踏まえて、内容について運営マニュアルに反映していくことで考えております。

#### ○あくつ委員

わかりました。13団体ということで私たちが考えていたよりも幅広くお声を取り入れるのかなと思

うのですけれども、やはり直接面と向かってお話を伺わないとわからない部分もあると思いますので、13団体とは言わないまでも、できれば少しお話を伺っていただきたいと要望しておきます。これは答弁は結構です。

それと、この前訓練をやったときに、すみません1つだけ細かいことを言うと、品川区の考え方として、避難スペースは、体育館ではなく教室が町会ごとに割り当てられているということで、大体2人につき3.3平米が基準として考えられていて、簡易ベッドを膨らませて、一応配置訓練というのをやったのですけれども、圧倒的にそれでは区が考えていらっしゃるような、例えば1教室につき29人という面積は確保できないことがよくわかりました。普通に本当に常識的に考えて半分ぐらいしかベッドを置けない感じだったのですけれども、その辺について何か区としてお考えになっているのか。多分そういう声はあると思うのですが。要するに、収容しきれないのではないかと、これは以前から町会関係者の方々からお声が上がっていましたが、それについての見解を伺います。

#### ○古巻防災課長

避難スペースは、特に人が生活する空間に関してはかなり制約があることは区としても十分認識しております。とは言っても今現在の基準で言うと、3.3平米に2人と今ご紹介いただきましたけれども、そういう形で面積換算しておりますので、現実的な物理的な制約もある中で、いかに工夫していくか、そこは避難所というか学校も含めた、こういった施設利用ができるかは十分考えて対応していきます。

#### ○あくつ委員

今回の避難所運営マニュアルにはもしかすると間に合わないかもしれないのですが、恐らく2人で3.3平米、実際に長期間暮らすとなると1名がやっとかなということが今回我々もはっきりと、町会関係者も認識しましたので、今後ともぜひそれは検討していただきたいと思います。いっぱいあるのですが、とりあえずそれだけ申し上げておきます。

それから、今回の新しい防災ハンドブックのほうで若干伺います。このデザインを見ると、東京防災のような非常に親しみやすいデザインに変わったなと感じているのですけれども。すごく基礎的というか単純なことなのですが、今までわが家の防災ハンドブックだったのが、しながわ防災ハンドブックに変わった理由について伺います。

#### ○古巻防災課長

今までわが家の防災ハンドブックということで、「わが家」ということをタイトルとして載せておりましたけれども、もう少しさまざまな観点からということもあって、「品川区の防災ハンドブックです」ということが前面に出るようなタイトルに変えたという考え方です。ただ、先ほどもお話ししましたとおり、「わが家の」というところも、ご家族の中での話し合いも必要になってくる部分は内容的にも取り入れていますので、そういった意味で言うと、小さいですけれども、「今からはじめるわが家の防災」ということで、ここに「わが家」という言葉を入れて、わが家の防災ハンドブックを継承したハンドブックであることを表現しました。

#### ○あくつ委員

あともう一つだけ伺います。今後のスケジュールで、来年5月中旬から6月中旬にかけての配布ということなのですが、先ほども若干ご説明あったのですけれども、浸水ハザードマップについては、これも議会で何度もご答弁いただいているのですが、かなり古い東京都のデータを使っているということで、更新に間に合う、これには反映されるということによろしいでしょうか。

#### ○古巻防災課長

今現在、東京都の正式な公表の時期がまだ出ていないのですけれども、基本的にはそれに間に合わせて更新をかけるというスケジュールで考えております。

#### ○安藤委員

前提として、基本的に避難というのが強者の理論だなと言いますか、と言いますのは、避難してくださいと言われてもできない弱者がいるからなのですけれども。ですから、防災対策というのは、予防となる防災対策が何と言っても中心に座っていないてはならないことを前提にしつつ伺います。災害で戻る家を失って、こういった避難所もそうですが、仮の住まいでの生活を余儀なくされる方というのは出てくると思います。その方は災害救助法の対象になって、生活に必要な物資等の供与や医療や保健を提供して、人間らしい、憲法で定められた人権を侵害しない生活を保障しなければならない人たちだと思うのです。この避難所運営における行政の役割とか責任について、災害救助法との関係でどのように考えておられるか、改めて伺います。

#### ○古巻防災課長

避難所運営に関しての区の役割・責任ですけれども、基本的には避難所は区が指定するものですから、最終的には区が責任を負うというのが、法的なたてつけではそういったことになると思っていますので、今ご質問いただいた点については、最終的には区が運営に関しては責任を持つというのが区の基本的な考え方だとご理解ください。

#### ○安藤委員

それは大事な視点だと私も思っています。ぜひ、災害救助法ということで、そちらの責任を果たせるような役割をこれからも努力していただきたいと思います。

災害関連死で亡くなる方の多くが要配慮者や高齢者だと。熊本地震では新生児も亡くなってしまったという痛ましいことがありました。なるべくこの避難所生活をふだんの生活と近づけると言いますか、異なれば異なるほど健康維持が難しくなって、そういう弱者の方が亡くなってしまうと思うのです。少し伺いたいのは、新たにマニュアルに加える視点ということで、要配慮者、女性、子ども、ペットに関する対応等がありますけれども、具体的にはどういうことを反映していくのでしょうか、そこら辺をもう少し伺いたいと思います。

#### ○古巻防災課長

具体的な中身については、今、目次でしかお示ししていませんけれども、例えば、要配慮者に関しましては、基本的なスペースの決定に関しての考え方、段差や上下移動が少ない低層階にしてくださいとか、冷暖房設備や風通しのよい部屋にしてくださいといったような具体的な項目を上げて、要配慮者避難スペースの決定に際しての注意点とか、女性への配慮で言うとプライバシーの空間、更衣室や授乳室等の確保や、必要な物資の配給方法については一定の考慮をしてほしいとか、あと子どもたちへの対応、ペットに関する対応につきましても、室内に入れる・入れないも含めて、基本的には校庭でケージに入れてくださいといった、そういった具体的な項目については、基本的なマニュアルの中でガイドライン的な形で例示しています。

#### ○安藤委員

今回私は三木小に参加したのですが、確かに避難行動要支援者の方の部屋が1階に配置されていて、ここですということでご案内もありました。少しずつそういうふうに改善されていくのかなと思いますので、さらに改善に向けて頑張っていく必要があるなと思いました。

一般質問でもやりましたけれども、寝食分離の問題はかなり重要で、やはりふだんの生活でベッドで

ご飯を食べることはなかなかないわけで、ランチルームみたいな食べる場所があると、まずそこに移動するというのと、体を動かすということですね。そして、そこで交流が生まれると。もちろん、居室の寝るところの衛生状況もいいということで、思った以上に非常に効果があるということで、熊本地震などの研究もした専門家の方もおっしゃっているのですが、この視点はどんな感じに入っているのか。

あと、トイレに行きづらいために水分補給を控えてしまって、結果、エコノミークラス症候群で重症化しやすいのは女性だという話で、トイレの数を増やさなければいけないという点はどのように入っているのか。

それと、体を動かしやすいという点でも段ボールベッドの配備ですね、それはこのマニュアルの中にもどのようにガイドラインとして入っているのか伺います。

#### ○古巻防災課長

まず、食事スペースの確保につきましては、これまでもご答弁しておりますけれども、アドバイザーからそういった具体的なアドバイスもいただきながらですが、ただ、スペース的な制約等ございますので、できる範囲になろうかと思えます。

それから、トイレにつきましても、数はできる限り避難者全体の中で足りるような数を確保するように努めているところですし、また、仮設トイレ等も備蓄している中で、なるべくトイレが足りなくならないような形での確保を今後も進めていきたいと思えます。

また、段ボールベッドについては、具体的にはマニュアルの中で段ボールベッドという記載はありません。というのも、今のところ特に備蓄しているわけではなく、協定によって調達する形になりますので、いつ、幾つ来るかというのは、想定として具体的なところはありませぬので、そういう意味で言うと、段ボールベッド等については、準備ができた段階で判断していきます。

#### ○安藤委員

寝食分離のところは、アドバイザーからはそういうアドバイスがあったということなのですが、やはりある程度実際の避難所の運営に反映されていかないと意味がないと思うのですけれども、ぜひ、そういうアドバイスもあったわけですから、具体的にそういった視点を改定の中に入れていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。これは質問です。

それと、段ボールベッドのほうですが、やはり確かにまだ実際に来なければやりようがないのですけれども、これは絶対必要だと思うのです。衛生面とプライバシー確保、間仕切りとセットという形になるのでしょうかね。段ボールベッドがあれば、それなりの居住空間が、1人1人のスペースが明確になるわけですから、これは早急に、先ほど言ったような震災関連死を防ぐという意味では、なるべくふだんの生活に近づけるといって、どうしても最低限必要なかなと思っています。一般質問でのご質問のほうから質問しましたけれども、必要な12万人分の備蓄は困難と部長から答弁があったのですけれども、段ボールベッドというのは、倉庫に備蓄をしているわけではなく協定を結んでいるわけですよ。ですから、備蓄倉庫に入れていないわけで。いざというときに12万人分の確保というのは難しいのでしょうか。確保する協定になっていないのかお答えいただきたいと思えます。

#### ○古巻防災課長

協定についてですけれども、基本的に数を幾つという協定は、そういう形の協定もあり得るかもしれませんが、段ボールベッドに関する協定についてはそういった決め方をしていませんので、あくまでも供給していただく側ができる範囲でご協力いただくというのが、基本的な考え方です。

震災関連死云々という話がありましたけれども、避難所における環境の改善は大切な視点であると思

いますけれども、わが家の防災ハンドブックの改定の中でも申し上げたとおり、在宅避難をできるような備えをすることも視点として持たないと、何が何でも避難所ではないのだということも含めて、区としてしっかりと区民の方にもお伝えして、なるべく在宅避難ができるような状況もつくっていく。

それから、さまざまな避難所運営に関することについては、優先度を考えながら進めることも重要だと思しますので、必要なところ、生活に密接にかかわるところについて、まず、食べる、飲む、トイレの問題、そういったところをまず備えた上でということで、優先度を持ってということになると思しますので、そういった視点も区として考えています。

#### ○曾田災害対策担当部長兼危機管理担当部長

私の答弁について今質疑されましたので、誤解されている部分がありますので、お答えします。

まず、協定による段ボールベッドの確保については、ボランティアリー・アーキテクトというところと協定を結んで、発災時の段ボールベッドを確保できるようにしています。実際にどうなるかと言いますと、発災後、全国を見て、被害を受けていない会社で協定先が作成を開始します。それから配布するということですから、時間的にも量的にも全然足りないのです。協定を結んでいるのは品川区だけではありません。それで、区内にいる全避難者12万人。本会議の質問では、「全員に対して準備することを求めますが、いかがですか」といった趣旨の質問だったと思しますので、まずは協定では無理ですということを踏まえた上で、であれば全員分を平素から備蓄しておくことが可能なのかということでしたので、12万人分をどのように確保するのですかと。量的にも備蓄倉庫の容積的にも、それも無理ですということでお答え申し上げました。

#### ○安藤委員

まず、在宅避難を優先というのはまさにそのとおりで、避難しなくてもいい状況をつくるのが最大の防災対策だと私も思っていますし、それは先ほど課長の答弁に全く同感とするところです。建設委員会でも、長岡市に行った際に、そういった話もありまして、その際も視察した委員一同「そうだよな」と声に出たぐらいで、そのとおりなのです。だから、なるべく住みなれた自宅で住み続けるのが一番いいです。それを目指していくことは同感なのですが、その上でも、どうしても先ほど言ったように、被災者ということで、もとの家を失ってしまう方がいらっしゃいます。その生活をどう人権を守って人間らしく暮らしていき、そして、ひいては災害関連死を防ぐかという視点がものすごく大事だと思うのです。平素から、残念ながら今の日本の社会は、人権が守られていない状況なので、では災害時どうなのかとなると、災害なのだから我慢しろと言わんばかりの非常にひどい状況になっている、それを当たり前だと考えてはだめなのです。キューバだってすごくやっていますよね。避難所にしっかりと医療も配置する、保健設備も配置する、ときには家財道具を運んであげる、その避難所に公が車を出して移動してあげる、こんなことまでやっているのです。ですから、私は、避難所生活はこういうもので貧しくても仕方ないという発想ではなくて、これは変える必要があると私は思っています。

ですので、段ボールベッドというのはそういう意味では、避難所生活を整える上で最低限必要だと思っておりますので、今の協定だけですと不十分だなということがわかりましたので、ぜひ必要数はどれぐらいなのかを定めた上で、それを確保できる方策をこれから整えていただきたいと要望したいと思います。

最後の質問ですが、ハンドブックのほうから1点だけ質問します。「在宅避難のすすめ」とあります、先ほどもありましたが、重要だと思えます。在宅避難するためには、個人個人の備蓄はもちろん大事ですが、それ以前に家がつぶれたらだめなのです。なので、ハンドブックの中に耐震化支援事業などの啓

発はあるのでしょうか、これは絶対必要だと思うのですけれども、もしなければ、ぜひこれは今後の改定で必要なのではないかと思います、いかがでしょうか。

#### ○古巻防災課長

今ご質問のあった事項ですけれども、6章の「(1)区の取り組み」の中に、各ご家庭への助成ということで制度一覧を掲載しまして、お問い合わせ先も庁内のしかるべき所管をご紹介します形で、わかりやすく掲載する予定ですので、そのように進めております。

#### ○横山委員

何点かお伺いします。まずはじめに、先日の決算特別委員会の中で新妻委員の質問にあったのですけれども、トイレトレーラーの話です。私もこのトイレトレーラーの「みんな元気になるトイレ」「助けあいジャパン」の石川淳哉さんにお話をお伺いする機会をいただきまして、決特のご答弁の中でも、「トイレトレーラーも対策の1つとなり得る可能性があるとして考えているところです」というご答弁があったかと思えます。トイレトレーラーもすごく斬新な新しい視点だと思っているのですけれども、こうしたCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー）の取り組みというか、クラウドファンディングとふるさと納税を組み込んだものであったり、また、ふだん防災がメインなのですけれども、イベントでも利用できるという、こうした仕組み自体を防災の中に取り入れていくみたいな考え方がすごく素晴らしいと思ったのですが、そのあたり区のご見解として、具体的にはトイレトレーラーのご提案なのですけれども、他の自治体とのシェアの取り組みですとか、そうしたいろいろな観点から、区民の防災や避難所のトイレの問題を解決していくことについてのお考えをお聞かせください。

あと、避難所運営マニュアルなのですけれども、上下水道の安全点検や確認についてなのですが、こちらはマニュアルのほうにどういった状況によってこうしてくださいという内容は掲載されていくのでしょうか、教えてください。

また、プールの水の利用方法ですとか、ポンプをどうやって使ったらいいとか、そういったあたりも掲載されているのか確認できたらと思います。まずはそちらからお願いします。

#### ○古巻防災課長

まずトイレについてですけれども、基本的なトイレの使い方と言うのでしょうか、まずは携帯トイレをどう使うのかとかそういったところを中心に、なかなかトイレ問題自体の認知が、区の思いがなかなか届いていない面もあるなどこの間感じておまして、そういったところを十分に周知できるような形で、避難所運営マニュアルも、防災ハンドブックもそうですけれども、まずそこをきちんと伝えられるような構成にしていきたいと考えております。また、さまざまな広域の取り組みにつきましては、これからどういった形でそういう仕組みを取り入れられるのか、また、どう取り入れることが効率的なのか、そういったところを十分に、いろいろな事例がありますので、研究を進めてまいります。

トイレだけではなくて上下水道の関係ですけれども、こちらはハンドブックと避難所運営マニュアルのほうに、確認の必要性等についてはきちんと掲載していく予定です。

また、プールの水の利用やポンプの利用についてですが、ポンプについては、各防災区民組織にありするので、ポンプの操法についてはDVDをつくったり、マニュアルをつくったりということで、ポンプの使い方は別にマニュアルがありますけれども、プールについても、ある学校とない学校があると思いますし、どういった形でプールの水を使うかは、各避難所ごとのマニュアルの中できちんと表現していくという形で今考えております。

#### ○横山委員

確認させていただきありがとうございました。トイレトレーラーや広域的なシェアの考え方については本当にいろいろな事例があると思いますので、品川区に合うような形で、また、災害時にはお互い助け合いの精神が大変大切だと思いますので、ぜひ前向きに研究を進めていただけたらと思います。

あと最後に、こちらのハンドブックについてなのですけれども、災害時などでもすぐ手にとれるようにということで、一家に1冊配付されるのですけれども、ふだん例えば、携帯電話やパソコンなど、1人1人が家族で確認できるようなデータであったり、スマホ版やアプリなどの展開はどのように考えているのか。

また、こちらは日本語版だけなのでしょうか、多言語の対応をどのように考えているのか教えてください。

#### ○古巻防災課長

まず、冊子以外の提供の形態についてですけれども、現在、広報紙をカタログポケットというアプリで閲覧できるような仕組みを整えておりますけれども、新しい防災ハンドブックについても、こちらのカタログポケットに掲載して、スマホ等で見られる形を今考えております。また、カタログポケットは基本的には多言語対応ということで、翻訳機能を使ったものですけれども、多言語にも対応して、また、音声でも聞けますので、ひとまずその対応をした上で、冊子としての多言語版・音声つきのもも今後、年度は変わってくると思いますけれども、作成をしていきます。

#### ○横山委員

ふだん使っていくことに関しては、カタログポケットのほうで十分対応いただけるということで安心したのですけれども、この間、携帯電話の通信障害などもありましたけれども、災害時はスマホも電源がなかったり、そういったこともありますので、しっかりと冊子の対応や携帯電話・スマホ等に頼らなくても、しっかりと区民の方々が命を守っていけるような情報の届け方をぜひ進めていただけたらと思います。要望で終わります。

#### ○筒井委員

私も日曜日に行われた防災訓練に参加しましたがけれども、そのとき仮設トイレの組み立て訓練を行いました。あのくみ取り式の仮設トイレは何年前のものでしょうか。と言うのは、今、品川区の組織になり名称が横に書かれていたので結構古いのかなと思ったのですけれども。おおよそでいいのでお知らせください。

#### ○古巻防災課長

正確に何年前とは、多分学校によって違うと思います。ただ、かなり前から仮設トイレについては、ほかの避難所も配備していると聞いておりますので、具体的な数字が言えないのですけれども、それなりの年数がたったものだと思います。

#### ○筒井委員

古いなと私も思っております、まず和式で、材質が木製で、結構それが力を入れると折れそうできて、汚れも付着しやすいと思いますし、構造が和式で、先日の訓練に集まった町会の方々は、高齢者の方は使用するのが大変なのではないかという声と、また、小さいお子さんも来ていましたけれども、今の小さいお子さんは和式トイレの使い方を知らないので、「これ使える？」と聞いたら「使ったことない」という声も聞いたので、そろそろ古いので、あの組立式仮設トイレの洋式化をぜひお願いしたいのですけれども、その点の見解をお知らせください。

#### ○古巻防災課長

古い仮設トイレは和式がメインだと思います。洋式のものも、委員がご覧になったものとまた違うタイプかもしれませんが、洋式の便器をセットするような形の洋式の組立トイレも配備を進めていますので、それと組み合わせて、洋式化については、通常の公衆トイレ等も洋式化のご要望が出ていますけれども、そういった中で、洋式の台座を準備して、洋式化ができるような対応も進めていますので、順次そこら辺は対応していきます。

#### ○筒井委員

私が参加したのは城南第二小学校なのですが、順次やってくださるということで、ぜひ、品川区全体としてもトイレの洋式化が進んでいますので、避難所にある仮設トイレの洋式化もぜひ積極的に進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次は防災ハンドブックについてなのですが、東京都の東京防災という黄色い表紙のものと、また、直近ではピンクの東京暮らし防災という本が配られております。今回しながわ防災ハンドブックが赤色の表紙ということで、黄色・ピンク・赤の色の表紙の本が3冊、区民のもとには配布されます。しながわ防災ハンドブックについては、先ほど課長のご答弁がありましたけれども、6章に品川区の取り組みが記載されているということで、内容はより品川区に特化した内容になるのでしょうか、当たり前かもしれませんが、その確認をしたいのでお答えいただきたい。

この東京防災、東京暮らし防災、しながわ防災ハンドブックの3冊、区民の手元に行くのですが、どれも重要な内容が書いてあると思うのですが、まず区民が読むべき優先順位としては、しながわ防災ハンドブックが最優先になるのでしょうか、その点ご見解をお知らせください。

#### ○古巻防災課長

まずハンドブックの内容についてなのですが、既に東京都のほうで東京防災、東京暮らし防災という冊子があります。基本的な内容については、重複するような内容もあるかと思いますが、品川区でつくる以上、品川区の地域性を反映した内容にしていくのは当然ですし、品川区の中で求められていることをきちんと記載していくという観点で編集しております。また、最後の6章以外にも、マンション対策などを踏まえた区の取り組みを記述しておりますので、東京防災、東京暮らし防災が一般的な内容とすると、しながわ防災ハンドブックについては、品川区に特化したものと考えております。そういう意味では、品川区の方が、どれを一番最初にするのはなかなか難しいのですが、どれをとっていてもいいと思います。また、常に身近に置いていただいて、何か気になったときに、どうなっていたかなど、そういった使い方をしていただけるとよりいいのかなと考えておりますので、そういった使い方も折に触れてご紹介していきたいと思います。

#### ○松永副委員長

先ほど、このしながわ防災ハンドブックの外国語版に関しては、後ほど順次やっていくというお話だったので、避難所運営マニュアルのほうで、外国人への対応というのがないので、あればある方がいいのですが、いかがですか。

#### ○古巻防災課長

避難所運営マニュアルの外国人への対応ですが、受け付け等の際の配慮については、記載があります。当然、外国人の方への配慮は、掲示物とか、そういった基本的な配慮については記載していく形で考えていますので、今ご提案いただいたような中身はできるように進めてまいります。

#### ○松永副委員長

もし避難所で通訳が必要であれば私たちを使ってくださいという団体もありますので、ぜひそうした団体の方々との連携も含めて進めていただけたらと思います。要望で終わります。

#### ○たけうち委員長

ほかにございますか。

すみません、私1点だけ。体育館で今度、冷暖房が設置されますが、一応この避難所運営マニュアルにある標準的な体育館の位置付けについて、今まではどんな感じでお示ししていて、それで今度冷暖房が設置されて、先ほどもあったとおり、なかなかスペースが確保できない中で、体育館に避難者の方を避難させるという考え方も出てくるのかどうか、その辺を今どのように運営マニュアルの中で位置付けているのか教えてください。

#### ○古巻防災課長

体育館の利用については、既に避難所ごとに、例えば、エリア外からの方はひとまず体育館へ避難していただくとか、また、建物の安全性の確認の際には、体育館なり校庭なりで一旦待機していただく使い方をしているところもありますので、それも踏まえつつ、冷暖房が設置されることを前提に、よい活用がされるといいのかなと思います。体育館の使い方については、一律にどうという決め方はしておりませんので、それぞれの避難所の考え方の意見を伺った上で、区からのアドバイスなりということで、最終的な形になっていくと思います。

#### ○たけうち委員長

今後で結構だとは思いますが、例えば、これは特別な例だと思うのですが、私が防災訓練に行ったところは、旧荏原四中が工事中で入れなかったのですが、あそこは保育園が入る関係で今度体育館に370人ぐらい避難することになっていると伺ったのですが、そういう形で使うところもあれば、通常はいろいろなバックヤード的に使っていくと思うのですが、ただ時系列で考えると、避難者がどんどん減っていくと、教室を子どもたちの授業にあてていくという観点でいくと、教室ではなくて体育館のほうに移して授業を再開していくこともあるのかなと思うので、その辺も含めて、そういう考え方もどこまでマニュアルに入れていくかもあります。そういうことも見据えた体育館の使用のあり方を、ぜひ今後考えてもらいたいです。よろしくお願ひします。要望です。

では、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本日の所管事務調査を終了いたします。

---

### 3 その他

#### (1) 議会閉会中継続審査調査事項について

#### ○たけうち委員長

続いて、予定表3のその他を先に行います。

(1)の議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書(案)のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○たけうち委員長

ありがとうございます。それでは、この案のとおり申し出をいたします。

---

#### (2) その他

○たけうち委員長

最後に、(2)その他でございます。

その他で何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○たけうち委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定はすべて終了いたしました。

これもちまして、建設委員会を閉会いたします。

○午前11時48分閉会